

平成28年度の重点課題

平成28年度のテーマ 「枠」と「楽」

- * 「枠」…環境・かかわりの器、ルール・マナーを整える
- * 「楽」…安心、遊び（幅・ゆとり・楽しみ）を大事にする

1. 不登校を経験した生徒のための学校として、「他立的自律」「自己指導力」の考え方に基づき、「枠」と「楽」を共有し、安心して支え合えるよりよい体制を創る。

◇よりよい仲間として協働できる「枠」と「楽」を意識する

教職員スタッフは、「互いに育ち、学び合う環境」を保つとともに、各自の持ち味を最大限に生かし合える環境（「枠」と「楽」）を創る。

◇生徒への発達段階に応じたかかわりと指導を共有する

教職員スタッフは、「今、目の前の生徒にできることは何か」「できないことは何か」について考え、行動し、互いに思いを伝え、尋ね、確かめ合い、持続性のある対応を探る。

◇保護者への理解と支えを深めるとともに自立を促す

教職員スタッフは、学校評価や日頃の保護者との交流の機会を有効に活用し、保護者への理解を深め、支援する。同時に、保護者の主体的な最大限の努力を求める。

2. 「豊かな心」と「健やかな体」を養う取組を推進し、「自ら律する力」を高める。

◇確かな人権感覚に基づいた学校風土を醸成する

ヒューマン・タイムを中心に各教科及び領域の中で、指導の創意・工夫を行い、確かな人権感覚に基づいた言語活動及び道徳の充実を図る。また、学び遊ぶ環境の整備を工夫する。

◇主体的な活動の充実と自己肯定感の向上を図る

洛風をよりよくする会の活動など、様々な行事や日々の生活の中で生徒自らが主体的に行動する場の充実を図り、自信を取り戻す取組を進める。

◇生活習慣の確立、正しい情報モラルを定着させる

正しい食事や運動・睡眠など調和のとれた心と体の健康の維持、増進に取り組むとともに、正しい情報モラルを身に付け、だれもが安心できる学校生活を守る。

3. 「自ら学ぶ力」を高め、基礎学力の充実を図り、進路展望を確かなものにする。

◇自ら学ぶ意欲を高める

身につけさせたい力、学習の「めあて」を明確にし、「学力向上委員会」の取組を進めるなどお互いに切磋琢磨し、納得できる授業の充実を図り、自ら学びたい気持ちを高める。

◇基礎学力を定着させる

日々の学習指導及び評価や「学習確認プログラム」等を活かして、一人一人の生徒の学力の実態を把握し、それぞれに応じた学習の手立てを工夫する。

◇進路展望を見据えた学習の習慣化を図る

個々の生徒の「困りごと」に配慮しながら、少しでも自学に取り組み、自分に見合った進路展望につながる学習の習慣化に取り組む。

☆「他立的自律」…対人援助の考え方。社会に生きるあらゆる個人の行動が「援助つき」（他立）で「できる」があること、その上で各自の自己決定（＝自律）が尊重される。

☆「自己指導力」 生徒指導の機能と方法より

自己指導力とは 「その時、その場でどのような行動が適切であるのか自分で考えて決めて実行する力」

自分勝手ではなく、自分のためにも・相手のためにもなる行動

「何がより望ましいか（未来をよくする）」発想を大切にする

未来に対する期待、「やる気」意欲を育てるこことを目指す…生徒指導の目標

◇自己指導力を育てるための3つの機能

- ・自己決定の場を仕組む…自分で決めるんだ…納得・覚悟・責任
- ・自己存在感を実感する…かけがえのない自分がいるんだ…自己肯定感
- ・共感的人間関係を育てる…心を開くことができるんだ…自己開示・他者受容

生徒指導では、教師が常に、自分の中に人間的な弱さのあることを十分自覚して、その人間的な弱さを児童生徒と「共に努力」して、克服していくとする教師の姿勢が基本である。教師と児童生徒との“人間的ふれあい”的大切さがしばしば言われるが、この人間的ふれあいは、教師の自らの人間性の自覚から生じてくるものである。

教師が自らの人間性を自覚するということは、自分の中の人間的弱さを深く認めることである。児童生徒が示すのと同じように、教師は自分の中に、“急け心”のあることを自覚するし、“けじめ”的なさを覚知する。児童生徒が宿題を忘れてきたら、その人間的弱さは教師自身の中にもあることを自覚したうえで、その児童生徒を叱るなり罰するなり指導する。これが共に努力する教師の姿勢ということである。

けっきょく、生徒指導は、児童生徒が自分のあり方を正しく自ら考えて決めて実行するという「自己指導力」の力を育てることをねらいにする。そのための方法上の原理として、児童生徒に、「自己決定」の場を与える、一人ひとりが十把ひとからげされることなく、「自己存在感」がもてるようになる。

教師は、児童生徒を具体的に理解するとともに、一人ひとりの児童生徒とのチャネルづくりをする。そして、児童生徒と共に自己変容すべく努力する姿勢をもって、生徒指導への実践をすることが求められる。

〔参考〕①《学校における》人権教育をすすめるにあたって（試案）より

「みんなと学ぶこと、みんなと遊ぶこと、みんなといふことが嬉しい。」とすべての子どもが実感できる学校になり得ているかを子どもの目の高さで常に点検する必要がある。とりわけ、子どもにとって、教職員は重要な人的な教育環境の一つであり、子どもとかかわるすべての場面で、徹底して「子どもの人権を守ること」「子どもの人権意識を育てること」に努めねばならないことはいうまでもない。教職員自らの人権意識が問われているのである。

〔参考〕②《人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕

☆隠れたカリキュラム（hidden curriculum）

児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘がある。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びしていく全ての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。

例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的的理解だけでは不十分である。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができる。だからこそ、教職員一体となっての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要である。